

令和5年5月23日

# 防災地域建設委員会資料

## 報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症の状況について  
(防災危機管理課)・・・・・・・・P1

防 災 部



新型コロナウイルス感染症の状況について  
新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県の対応経過

日付	国	島根県
2月20日(月)～ 2月26日(日)		県内感染者確認 (1,052名、累計165,613名)
2月27日(月)～ 3月5日(日)		県内感染者確認 (842名、累計166,455名)
2月28日(火)		<p><b>第92回対策本部会議</b></p> <p>知事指示事項 (県民、事業者向け)</p> <p>県内と全国の感染状況、基本的対処方針を踏まえ、県民及び事業者に対し、以下のことを要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要請の期間は、令和5年2月28日から当面の間とする</li> </ul> <p><b>(基本的な感染対策の徹底)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場や家庭での感染を防ぐため、引き続き、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用(不織布マスクを推奨)、手洗いなどの手指衛生、こまめな換気など、基本的な感染対策に取り組むとともに、職場での「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室等)に注意すること</li> <li>高齢者や基礎疾患のある方と同居している方は、特に感染防止対策を徹底すること</li> </ul> <p><b>(マスク着用の考え方)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月13日以降は、マスクを着用するかどうかは、個人の判断に委ねることを基本とすること</li> <li>高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、マスクの着用が効果的な以下の場面では、マスクの着用を推奨すること <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療機関受診時</li> <li>② 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時及びこれらの施設等の従事者の勤務時</li> <li>③ 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時(概ね全員の着席が可能であるものを除く)</li> </ul> </li> </ul>

日付	国	島根県
		<p>④ 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただし、症状がある方、検査陽性の方、同居家族に陽性者がいる方で、通院等やむを得ず外出をする時は、マスクを着用すること</li> <li>・マスク着用の考え方の適用に当たっては、次の点に留意すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断を尊重すること</li> <li>② 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されること</li> </ol> </li> </ul> <p><b>(家庭や職場等での健康管理)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱や風邪等の症状がある方は、仕事や学校を休み、外出を控え、すみやかに、かかりつけ医、又はしまね新型コロナウイルス感染症「健康相談コールセンター」に連絡のうえ、医療機関を受診すること</li> <li>・児童・生徒の保護者の方も、こうした対応を徹底すること</li> <li>・各職場においても、職員の体調がすぐれない場合は、すみやかに医療機関への受診を促すなど、健康管理を徹底すること</li> </ul> <p><b>(ワクチンの早期接種)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の重症化の予防等のため、迅速なオミクロン株対応ワクチンの接種を進め、接種を希望する全ての方が接種を受けられるよう、市町村は、体制の確保に取り組むこと</li> </ul> <p><b>(無料検査の受診)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染に不安を感じる無症状の方は、検査を受けること、なお、この要請については、要請の期間を令和5年3月31日までとする(特措法第24条第9項に基づく要請)</li> </ul> <p><b>(都道府県をまたぐ移動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動については、「三つの密」の回避を含め、基本的な感染防止対策を徹底した上で行うこと、ただし、発熱等の症状がある場合は控えること</li> </ul> <p><b>(飲食店等の利用)</b></p>

日付	国	島根県
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等の利用については、各店舗において感染防止対策を徹底し、県民の皆様は、そうした店舗を利用すること</li> <li><b>(業種ごとのガイドライン遵守)</b></li> <li>・感染防止のため、各業界団体が主体となり、業種ごとに実施すべき基本的事項を整理した業種別ガイドラインを遵守すること（特措法第 24 条第 9 項に基づく要請）</li> <li><b>(イベント開催の目安)</b></li> <li>・イベント等については、島根県の対応（令和 5 年 2 月 28 日島根県対策本部決定）」に示す要件に沿って開催すること（特措法第 24 条第 9 項に基づく要請）</li> <li><b>(事業所での接触低減の取組)</b></li> <li>・事業所においては、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減する取組を行うこと</li> <li><b>(誹謗中傷や差別の防止)</b></li> <li>・感染した方やその関係者などに対する、インターネットや SNS 上などでの誹謗中傷、うわさ話などは厳に慎み、県や市町村などの公的機関が発信する情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとること</li> <li>・また、ワクチンを接種できない方を含め、ワクチンを接種していない方に対して、誹謗中傷や不当な差別をしないこと</li> </ul>
3月6日(月)～ 3月12日(日)		県内感染者確認（701名、累計167,156名）
3月13日(月)～ 3月19日(日)		県内感染者確認（518名、累計167,674名）
3月20日(月)～ 3月26日(日)		県内感染者確認（584名、累計168,258名）
3月22日(水)		<b>第 93 回対策本部会議（書面開催）</b> 決定事項 （県民向け） <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染に不安を感じる無症状の方は、無料検査を受けること、なお、この要請については、要請の期</li> </ul>

日付	国	島根県
		間を5月7日までとする（特措法第24条第9項に基づく要請）こと等を要請
3月27日(月)～ 4月2日(日)		県内感染者確認（341名、累計168,599名）
4月3日(月)～ 4月9日(日)		県内感染者確認（328名、累計168,927名）
4月10日(月)～ 4月16日(日)		県内感染者確認（269名、累計169,196名）
4月17日(月)～ 4月23日(日)		県内感染者確認（206名、累計169,402名）
4月24日(月)～ 4月30日(日)		県内感染者確認（205名、累計169,607名）
4月25日(火)		<p><b>第94回対策本部会議</b></p> <p>知事指示事項</p> <p><b>(感染症法上の位置付け変更に伴う今後の主な対応)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県対策本部は、政府対策本部の廃止に伴い特措法に基づき廃止</li> <li>・ 「島根県の対応」は、基本的対処方針の廃止等に伴い終了</li> <li>・ 感染状況の変化や新たな変異株の発生等に迅速かつ的確に対応するため、「島根県新型インフルエンザ等対策会議」を設置し、必要に応じて開催</li> </ul> <p><b>(感染症法上の位置付け変更に伴う医療提供体制等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来医療は、現行の診療体制を維持しつつ、新たな医療機関の参画を促す</li> <li>・ 入院医療は、引き続き病床を確保のうえ、原則は医療機関間での入院調整を行い、9月末までは入院調整本部を残し、病床ひっ迫時等に備える</li> <li>・ 病院における外来・入院・救急の制限状況を県で一元的に把握し、定期的（週1回）に公表</li> <li>・ 高齢者施設等におけるクラスター発生の把握・公表の継続</li> </ul>

日付	国	島根県
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊療養施設、自宅療養者向け健康観察・物資支援は終了</li> <li>・ 高齢者施設等への対応、療養支援は継続</li> </ul>
5月1日(月)～ 5月7日(日)		県内感染者確認 (310名、累計169,917名)